

北海道厚岸町 職員募集要領〔パートタイム会計年度任用職員／託児保育士〕

1 募集開始日		令和8年1月19日(月)				
2 募集締切日		令和8年2月12日(木)				
3 応募資格	年齢要件 (採用予定日時点)	年齢は問いません。				
	学歴要件	学歴は問いません。				
	実務経験要件	-	-	-	-	-
	資格・免許要件	保育士の資格	-	-	-	-
		-	-	-	-	-
	その他要件	-				
	応募できない人	1 日本国籍を有しない人				
4 採用試験	実施予定日	令和8年2月21日(土)	実施予定会場	厚岸町役場庁舎	実施予定内容	面接試験
	そ の 他	その他採用試験に関する詳細は、応募者宛に通知します。				
5 合否結果通知		試験実施後、原則として2週間以内に、文書により受験者宛に通知します。				

6 応募手続	提出書類	①履歴書(公正採用選考の観点から、JIS規格の様式例に基づいた履歴書を使用し、最近6か月以内に帽子をつけない上半身を写した写真を貼ってください。) ※必ず履歴書の「本人希望記入欄」等に、この要領の「9 職名(職種)」に記載している職名(職種)を記入してください。					
		②保育士証の写し					
		-					
		-					
		-					
	提出方法	「2 募集締切日」の午後5時15分までに持参又は郵送してください。郵送の場合についても、締切日必着です。					
	提出先	〒088-1192 北海道厚岸郡厚岸町真栄3丁目1番地 厚岸町役場 総務課職員係 宛					
	その他	提出のあった書類は、公文書として一定期間保管しますので、原則として返却いたしません。					
7 採用予定者数		2人					
8 身分		パートタイム会計年度任用職員					
9 職名(職種)		保育士(託児) ※この内容を、必ず履歴書の「本人希望記入欄」等に記入してください。					
10 採用予定日		令和8年4月1日(水)					
11 任期		☐ 任期の定めなし					
		☒ 任期の定めあり	任期の始期	令和8年4月1日(水)	任期の終期 令和9年3月31日(水)		
12 条件付採用		採用後、勤務日が15日に達するまでの間は、地方公務員法第22条の規定による条件付採用期間となります。					
13 勤務の場所		保健福祉総合センター					
14 業務の内容		健診等の事業時における託児業務					
15 勤務時間等	勤務時間	12時30分	～	14時30分	(2時間00分)	休憩時間	-
	時間外勤務の有無	☐ 有				☒ 無	
	勤務日	年間10日程度(健診等の事業実施日)					

16 休暇・休業	年次有給休暇	-										
	その他の休暇	病気休暇、特別休暇(産前産後、育児、子の看護など)、介護休暇、介護時間										
	休業制度	-										
17 給与等	給料月額	初任給	-		上限額	-						
	報酬月額	初任給	-		上限額	-						
	報酬日額	初任給	-		上限額	-						
	報酬時間額	初任給	1,230円		上限額	1,415円						
	給料・報酬の決定方法	学歴、職歴などを換算して決定します。										
	諸手当等	条件・勤務に応じて、通勤手当に相当する費用弁償、時間外勤務手当に相当する報酬などが支給されます。										
	賞与(期末手当)	6月支給割合 (6月30日支払)	-		12月支給割合 (12月10日支払)	-						
	賞与(勤勉手当)	6月支給割合 (6月30日支払)	-		12月支給割合 (12月10日支払)	-						
	給与の支払	締切日	毎月末日締め	支払日	翌月5日払い	支払方法	原則、口座振替払い					
	退職金(退職手当)	☐ 有				☒ 無						
	昇給	☐ 有				☒ 無						
18 社会保険		☐ 共済組合	☐ 健康保険	☐ 厚生年金	☐ 雇用保険	☒ 加入なし						
19 災害補償		☐ 公務災害	☐ 労働災害	☒ 非常勤公務災害	※左記のいずれの制度でも、業務上のけがや病気に対する補償を受けられます。							
20 服務上の決まりなど		地方公務員法の規定により、次の義務を負います。 【服務の根本基準(地方公務員法第30条)】【服務の宣誓(地方公務員法第31条)】【法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(地方公務員法第32条)】 【信用失墜行為の禁止(地方公務員法第33条)】【秘密を守る義務(地方公務員法第34条)】【職務に専念する義務(地方公務員法第35条)】 【政治的行為の制限(地方公務員法第36条)】【争議行為等の禁止(地方公務員法第37条)】【営利企業への従事等の制限(地方公務員法第38条)】 これらに違反した場合は、懲戒処分等の対象となります。										
この募集に関する問い合わせ先		厚岸町役場総務課職員係 〒088-1192 北海道厚岸郡厚岸町真栄3丁目1番地 電話:0153-52-3131(内線220~222) FAX:0153-52-3138 E-mail:soumu@akkeshi-town.jp										